

平成27年7月8日

勝浦市と連携協定を締結

～地域発展・活性化支援に関する連携・協力～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、勝浦市（市長 猿田 寿男）と、下記のとおり、地域発展・活性化支援に関する相互連携の協定を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 協定の目的

両者が包括的な連携のもと、相互に緊密に連携しながら双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、勝浦市の地域社会の発展と地域経済の活性化、及び市民サービスの向上に資することを目的とする。

2. 連携事項

- ① 企業誘致に関すること
- ② 定住促進・雇用創出に関すること
- ③ 商工業者向けの起業・創業・融資等及び経営支援に関すること
- ④ 農林水産業における、担い手育成・販売促進・新商品開発等、振興に資する支援全般に関すること
- ⑤ 中心市街地等の活性化及び観光の促進に関すること
- ⑥ 観光プロモーション活動に関すること
- ⑦ 福祉・健康・医療等の情報交換に関すること
- ⑧ 企業・学校等の空き公共施設の有効利用に資する情報交換に関すること
- ⑨ 子育て支援等に伴う情報交換に関すること
- ⑩ 市の助成・支援制度の金融支援に関すること
- ⑪ 災害等における地域支援に関すること
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、協定の目的を達成するため必要な事項に関すること

3. 締結日 平成27年7月7日（火）

当行はこれからも、千葉県のさらなる発展に寄与するため、地域発展・活性化の取組みを積極的に支援してまいります。

以上